

早岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和元年10月24日（木）13時28分～15時09分
場 所	早岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 嶋田会長 矢野委員 天山委員 江崎委員 中島委員</p> <p>2 警察署 川口署長 濱田副署長 吉武警務課長 石田生活安全課長 矢次地域課長 野口交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「台風シーズンに向けての警戒レベルに応じた避難誘導に係る関係機関との連携対応」について ア 防災関係機関との連携と対応を推進した。 イ 各種防災会合及び訓練を実施した。 ウ 広報活動を推進した。</p> <p>(2) 「踏切などの危険箇所の把握と交通事故防止対策」について ア 大塔交番前踏切にゼブラゾーンを新設するなどの交通事故防止対策を推進した。 イ 大塔ロータリーにおいて、車線間にポールを設置するよう道路管理者に働き掛けるなどの交通事故防止対策を推進した。 ウ 交通安全施設の視認性を確保するため、道路管理者に街路樹の剪定を依頼するなどの対策を推進した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会の諮問テーマ「子供を犯罪から守る対策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「不審者情報を把握するとともに住民に対する情報提供の体制を確立する。」について ア 不審者情報を把握するため、自治会や町内会等との連携を図った。 イ 父母等に安心メール・キャッチくんの周知を図った。 ウ ホームページにおける情報発信を実施した。</p> <p>(2) 「子供を犯罪から守るための研修や講習を行う。」について ア 子供の見守り活動に関するマニュアルを作成し、これに併せて今年9月に見守り隊の不審者対応訓練を実施した。 イ 警察等による大学における市民講座等の開催要領や手続等を</p>

確認中である。

ウ 長崎国際大学のボランティアチームと少年の立ち直り活動や防犯活動等を実施した。

(3) 「小中学校と連携し、子供に対する防犯教育を充実させる。」について

ア 授業等で活用できる教養DVDを小中学校に配布し、授業での活用を依頼した。

イ 学童保育所で年齢層ごとの教養等を実施した。

3 令和元年7月から9月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 夏期における非行防止対策等の推進

ア 夏休み期間中の少年の非行防止に向けた補導・検挙・立ち直り支援活動及び犯罪被害防止に向けた諸活動の推進

イ 学校、防犯ボランティア団体等と連携した見守り・街頭補導活動の強化

(2) 犯罪抑止対策の推進

ア 「犯罪なく3ば運動」の浸透・定着を図るための諸対策の推進

イ 特殊詐欺被害防止対策の推進

ウ 街頭活動の強化による性犯罪被害防止対策の推進

(3) レジャー施設などにおける雑踏事故防止

ア イベント主催者との連携と事故防止に向けた指導

イ 雑踏警備に伴う警備態勢の確保

(4) 夏期における水難事故防止

ア 広範囲な海岸線を管轄する特殊性を踏まえたパトロール活動の強化

イ 水難事故発生時の関係機関と連携した迅速な対応

(5) 窃盗事件の捜査強化

住民が身近に感じる自転車盗、万引き等の窃盗事件の検挙推進

(6) 特殊詐欺事件の捜査強化

ア 犯行ツール対策の推進

イ 認知時における被害拡大防止措置の推進

(7) 高齢者の交通事故防止

ア 高齢者に合わせた効果的な交通安全教育の推進

イ 反射材及び全席シートベルト着用の普及促進

(8) 飲酒運転根絶対策の推進

ア 飲酒運転の未然防止を含めた効果的な取締りの推進

イ 多角的な広報啓発活動の推進

(9) 台風シーズンに向けた災害対策の推進

ア 各種広報活動などによる防災意識の向上

イ 関係機関との連携強化

(10) テロ対策の推進

ア 警戒警備の強化と管理者対策の推進

イ 各種広報活動

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 全国地域安全運動の実施に伴う犯罪抑止に向けた取組の推進

ア 全国地域安全運動（10月11日～20日）と連動した犯罪抑止活動の推進

イ 各関係団体と連携した活動の推進

(2) 年末警戒取締り活動の推進

ア 金融機関、コンビニ等への立ち寄り警戒の強化

イ 夜間における警戒活動の強化

(3) 職務質問による犯罪検挙活動の推進

ア 犯罪発生状況に即応したパトロール活動の推進

イ 自転車盗、車上ねらい等住民に身近な犯罪の検挙推進

ウ 積極的な職務質問（声かけ）、所持品検査等の徹底

(4) 高齢者世帯等に対する訪問活動の推進

ア 訪問活動時間の確保

イ 未面接世帯に対する多角的な情報収集活動の推進

(5) 窃盗事件の捜査強化

住民が身近に不安を感じる自転車盗、車上ねらい等の非侵入窃盗事件の検挙推進

(6) 特殊詐欺事件の捜査強化

ア 犯行ツール対策の推進

イ 認知時における被害拡大防止措置の推進

(7) 歩行者の交通事故抑止対策の推進

ア 安全横断「手のひら」運動の推進

イ 反射材の着用促進

ウ 改正道路交通法の周知

(8) 脇見・ぼんやり運転防止対策の推進

ア 交通事故発生状況の分析に基づく効果的な交通指導取締りの推進

イ あらゆる機会を通じた交通安全教育及び広報啓発活動の実施

(9) テロの未然防止対策の推進

ア 管理者等対策の推進

イ 警戒警備の強化と広報活動の推進

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。

(1) 諮問テーマ

年末年始における飲酒運転防止対策について

(2) 協議会からの答申

嶋田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

	<p>ア 飲酒運転撲滅強化月間を設定する。</p> <p>イ 忘年会・新年会の時期に合わせて事業所へ働き掛けを行う。</p> <p>ウ 飲酒運転取締りを強化する。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 横断歩道がない道路を渡る歩行者の危険防止対策について 学生や高齢者の歩行者が、横断歩道がない道路を渡り、通行車両が急ブレーキをかけて停車する場面に遭遇するので、歩行者に対する教育を含めた危険防止対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 年末年始に発生が予想される強盗・窃盗等の犯罪防止対策について 年末年始に強盗事件や侵入しての窃盗事件が多くなるようなので、強盗・窃盗事件を防止するような対策を推進してもらいたい。</p>